

## 第5章 計画の推進

# 1 推進体制

区民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、主体的に行動することを、地域と協働しながら応援していくため、区民や町会自治会、医療機関、東京都など多様な主体と連携・協力し、取組の効果を相乗的に高めていきます。

計画の推進にあたっては、学識経験者、医療関係団体、福祉関係団体、事業者関係団体、公募区民により構成される「練馬区健康推進協議会」において、計画の進捗状況や取組を検証していきます。また関係機関との情報交換や意見交換を行い、健康づくり施策を推進していきます。

# 2 計画の評価

本計画では、施策の柱ごとに、評価指標を設定しています。

毎年度、計画の進捗状況を把握し、最終年度には、評価指標の中で設定した目標値に対する達成度を評価し、その結果を次期計画に生かすものとします。

